

改元に関わる各種対応について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼を申し上げます。
改元に関する主なご質問事項を Q&A 形式でとりまとめましたので、ご案内申し上げます。
お客さまにご不便をおかけすることのないよう努めてまいります。やむを得ずご手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【改元に関するQ&A】

Q1 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか。	
A1	<ul style="list-style-type: none"> 5月以降も、「平成」表記の帳票・書式類はそのままご使用いただけます。 (例) 平成31年5月7日 新元号をご使用いただく場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入のうえご使用ください。この場合、訂正印は不要です。 (例) 令和 平成1年5月7日 または、 令和 平成元年5月7日
Q2 手形・小切手はそのまま使用できますか。	
A2	<ul style="list-style-type: none"> 5月以降も、「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけますが、元号部分を下記のとおり訂正いただきますようお願い申し上げます（訂正印は不要です）。 (例) 令和 平成1年5月7日 または、 令和 平成元年5月7日
Q3 新元号を使用している帳票・書式類はいつ頃準備されますか。	
A3	<ul style="list-style-type: none"> 順次、各種帳票・書式類の差し替え作業を進めさせていただきますが、差し替えが完了するまでの間は、5月以降も「平成」表記の帳票・書式類をそのままご使用いただけます。

以上